

# 「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料⑧

令和元年12月26日

経済産業部産業観光課

担当：今野

連絡先：022-358-0524

## 日本政策金融公庫との連携による県内初の創業支援事業について

本市では、今年度の新規事業として、宮城県内では初となる日本政策金融公庫の創業支援に係る融資への利子補給制度を開始しています。

この度、日本政策金融公庫が、富谷塾生である合同会社アペテラ様（本社：富谷市、代表：遠藤弥香、吉田理の姉弟）に対し、「女性、若者/シニア起業家支援資金（新企業育成貸付）」を活用した融資を実行しました。

本市では、今後とも日本政策金融公庫様と連動した創業支援を強化し、地域経済のさらなる活性化を進めてまいります。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

### 合同会社アペテラ（富谷市あけの平 3-6-16 TEL022-343-0253）

- ・代表 遠藤弥香、吉田理の姉弟（富谷塾生）
- ・事業 北欧デザインインテリアのセレクトショップ

地域課題となっている空き店舗を活用し、また富谷塾で培った市民や事業者、支援機関等の人脈等を活かし、周辺の観光スポットや地元のお店を紹介する散策マップを独自に作成・配付し、地域の情報発信拠点としての役割も発揮するなど、地域の経済振興の一翼を担っている。



### ※添付書類

- ・富谷市創業支援融資利子補給制度のご案内
- ・日本政策金融公庫「ニュースリリース」

# 富谷市創業支援融資利子補給制度のご案内

(平成31年4月1日現在)

名称	富谷市創業支援資金等融資利子補給補助金
期間	平成31年4月1日以降に融資を受けた月から36月以内とします。ただし、下記の場合はそれぞれに定める日を補給対象期間の終了日とします。 1. 対象期間の償還期限を切り上げて償還を完了した場合 → 償還を完了した日 2. 事業所が市外へ移転した場合 → 移転した日 3. 事業を休止又は廃止した場合 → 休止又は廃止した日
補助金額	毎年1月1日（初年度は融資の実行日）から12月31日までに支払った利子の金額とします。ただし、上限は10万円とします。
対象融資	以下の日本政策金融公庫に係る融資とします。 ■ 新規開業資金 ■ 女性、若者 / シニア起業家支援資金 ■ 再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資） ■ 新創業融資制度 ■ 東日本大震災関連融資 ※補助金対象となる融資であるかは都度ご確認ください。
対象条件	1. 市内で創業を予定していること又は創業して2年以内であること。 2. 対象資金を当初の約定通りに償還していること。 3. 代表者及び法人の市税の滞納がないこと。
必要書類	・ 富谷市創業支援資金等融資利子補給補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） ・ 個人情報の提供に関する同意書（様式第2号の1） ・ 個人情報の提供に関する同意書（様式第2号の2） ・ 株式会社日本政策金融公庫が作成した償還予定表 ・ 支払（済）額明細書及び利息支払証明書 ・ 市税の滞納の無いことを証明する書類 ・ 市内に事業所を設置し、及び創業していることを確認できる書類、又は市内に事業所を設置しようとし、及び創業しようとしていることを確認できる書類 ・ その他市長が必要と認める書類
金融機関	株式会社日本政策金融公庫
その他	◇ご返済方法については、上記の取扱金融機関にご確認ください。 ◇融資実行に際しましては、金融機関所定の手数料が必要となります。

※納税証明書は、富谷市役所税務課窓口で交付を受けてください。（法人の代表者が市外に居住している場合の代表者個人の納税証明書は、お住まいの市区町村の窓口にお問い合わせください。）

お問い合わせは **富谷市 経済産業部 産業観光課** まで

TEL : 022-358-0524 / FAX : 022-358-2359

E-mail : sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp <http://www.tomiya-city.miyagi.jp>

令和 1 年 12 月 20 日  
株式会社日本政策金融公庫  
仙 台 支 店

北欧デザインインテリアのセレクトショップ  
を姉弟で起業した合同会社アペテラ（富谷市）を支援  
～TOMI+地方創生Platform「富谷塾」×日本公庫～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、宮城県富谷市が起業マインドの醸成と起業のきっかけを作るために開塾するTOMI+地方創生Platform「富谷塾」の塾生である、合同会社アペテラ（本社：富谷市、代表：遠藤 弥香、吉田 理）に対し、「女性、若者／シニア起業家支援資金（新企業育成貸付）」を活用した融資を実行いたしました。※TOMI+：富谷市まちづくり産業交流プラザ

合同会社アペテラは、姉弟である遠藤 弥香、吉田 理が、『空間は人を育てる、人は空間を創造できる、自分自身を育てよう』をキャッチコピーとして、平成31年4月に富谷市で起業し（開店は令和1年8月）、互いの異なる専門的な技術・経験を活かして、ユニークな北欧デザインインテリア全般の販売を行うほか、地域の情報発信拠点としての活動を展開しています。ストーリーのある部屋作りができるように、1つ1つ背景のある商品仕入れに力を入れています。

代表の遠藤は、前職におけるヨーロッパ・アメリカでの買付や展示会などで多数の取引実績を活かし、バイヤーとして日本国内では希少な北欧アイテム等を買付けしています。また代表の吉田は、静岡大学大学院卒（機械工学修士）という小売店の経営者としては異色経歴で、前職のデザイン作業、ウェブ制作などの経験を活かしオリジナルブランドの商品開発を主導するほか、インターネットによる情報発信や販売戦略を企画・立案しています。雑貨の中には、宮城県の製造者とのコラボレーションで商品化した「Made in MIYAGI」の商品も展開するなど、地元宮城に根差した商品・ブランド作りも実践しています。

店舗には、地域課題となっている空き店舗を活用。また「富谷塾」で培った市民、事業者や支援機関等の人脈等を活かし、周辺の観光スポットや地元のお店を紹介する散策マップを独自に作成・配付し、地域の情報発信拠点としての役割も発揮するなど、地域の経済振興の一翼を担っています。

日本公庫仙台支店では、これまでのキャリアを活かして起業する女性創業や地域経済の活性化を志す起業について、富谷市等の創業を支援する地方公共団体等とともに支援して参ります。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活第二事業（担当：青柳、岩附）

Tel：022-222-5377

## 日本公庫の新規開業ローン一覧

ご融資の種類		ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間 (うち据置期間)	利率(年)
新企業育成貸付	新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円 以内)	設 運 20年(2年)以内 7年(2年)以内	基準利率 特定の資金は特別利率A・B・C
	女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方			基準利率 特定の資金は特別利率A・B・C
	再挑戦支援資金 (再チャレンジ支援融資)	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方			基準利率 特定の資金は特別利率A・B
食品貸付	新規開業支援設備資金	食品関係の小売業・製造小売業または花き小売業を営む方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円以内	設 20年(2年)以内	基準利率 特定の設備資金は特別利率A・B・C
生活衛生貸付	生活衛生新企業育成資金	生活衛生関係の事業(飲食店営業、理容業、美容業等)を新たに始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	設備資金 7,200万円以内～ 7億2,000万円以内 運転資金 5,700万円以内	設 運 20年(2年)以内 7年(2年)以内	基準利率 特定の資金は特別利率A・B・C

- ※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
- ※ 一定の要件を満たす場合は、3,000万円(運転資金1,500万円)まで無担保・無保証人でご利用いただける新創業融資制度をご利用いただけます。
- ※ 新規開業資金、女性、若者／シニア起業家支援資金、再挑戦支援資金および食品貸付をご利用の方のうち、一定の要件を満たす方は挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)もご利用いただけます。
- ※ 生活衛生貸付の運転資金は、振興計画認定組合の組合員の方に限り、ご利用いただけます。
- ※ 生活衛生貸付のお申込みにあたっては、次の書類が必要となります。  
○振興計画認定組合の組合員の方の場合、「振興事業に係る資金証明書」  
○それ以外の方の場合、都道府県知事の「推せん書」(申込金額が500万円以下の場合には不要です。)
- ※ 上記制度をご利用いただけない場合でも、公庫の一般貸付などをご利用いただけます。

	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間(うち据置期間)	利率(年)
一般貸付	ほとんどの業種の方(金融業、投機的 事業、一部の遊興娯楽業等を除く)	4,800万円以内	設 運 10年(2年)以内 5年(6ヵ月)以内 [特に必要な場合7年(1年)以内]	基準利率

- ※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。